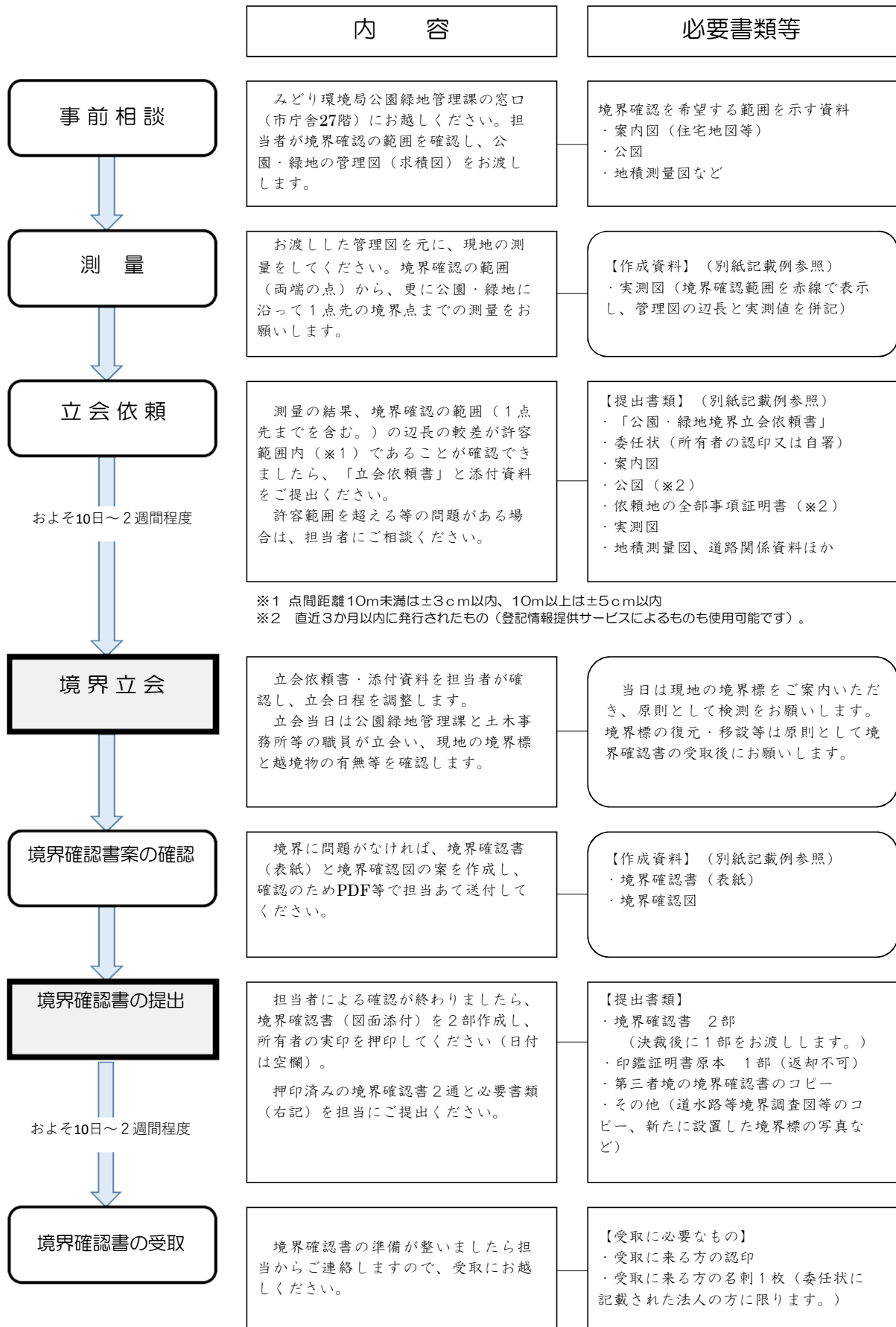


# 公園・緑地用地の境界確認の基本的な流れ

※以下は基本的な流れです。現地の状況等により追加の手続きや資料提出等が必要となることがあります。



※1 点間距離10m未満は±3cm以内、10m以上は±5cm以内

※2 直近3か月以内に発行されたもの（登記情報提供サービスによるものも使用可能です）。